

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

## 京都市野外活動施設花背山の家の運営について

京都市野外活動施設花背山の家は、児童及び生徒の心身の健全な発達を図るために行われる教育活動並びに市民の野外活動の振興を図るため、平成5年に開所いたしました。

当施設の運営は、以下にお示しするとおり、ご利用の皆さまからいただく使用料のほか、市民の皆様に納めていただく税金等によって支えられております。

使用料については、将来にわたって花背山の家を運営できるよう、令和4年6月1日にその改定を予定しております。

当施設は、今後も「京都における野外教育の中核施設」として、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、皆様の一層の御利用をお願いいたします。

### 京都市野外活動施設花背山の家の収入と支出

<使用料の改定（詳細は別紙参照）>	（現行）	（改定後）
宿泊棟及びロッジ（大人1人1泊）	2,300円	⇒ 3,450円
プレイホール（1回1時間）	1,150円	⇒ 2,300円

※小・中学生（青少年健全育成団体の引率者も同料金）による施設利用料は据置。

#### <支出>

利用者 1 人当たりの運営経費 3,110円 (A)

総額 6200万円

運営経費 3,110円

#### <収入>

利用者 1 人当たりの  
収入 520円 (B)

総額 1000万円

(A) - (B)

宿泊料等

(改定前) 差額 2,760円 (89%)

(改定後) 差額 2,590円 (83%)

市民の税金で負担（公費で負担）

(改定前) 350円 (11%)

(改定後) 520円 (17%)

※減額・免除対象者も含む1人当たりの額

- 改定前の時点で、公費負担がない場合、利用者1人当たり3,110円のご負担が必要なところ、公費で2,760円負担することで350円に軽減してまいりました。
- 改定後においても、2,590円の公費負担を継続し、利用者負担の増加を可能な限り抑制いたします。
- 当施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現在の使用料で当施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

## 京都市野外活動施設花背山の家使用料の改定について

- 1 京都市野外活動施設花背山を家の使用料を次のとおり改定することとしました。
- 2 改定後の使用料は、令和4年6月1日以降の使用に適用します。  
※ただし、令和4年3月30日までに使用申請をいただいている場合は、6月1日以降の使用であっても、改定前の使用料を適用します。
- 3 使用料の不徴収・減額・免除の取扱いは、従来どおりです。

区分		単位	使用料	
			改定前	改定後
宿泊棟・ロッジ	小学生・中学生	1人につき1泊	円 550	円 550
	高等学校及び高等専門学校の生徒		1,100	1,650
	その他		2,300	3,450
キャンプ場	小学生・中学生	1人につき1泊	300	300
	高等学校及び高等専門学校の生徒		550	820
	その他		1,150	1,720
研修室	第1研修室・第2研修室・第4研修室	1室につき1時間	1,150	1,720
	第3研修室・第5研修室		570	850
プレイホール		1時間	1,150	2,300
グラウンド	午前9時～正午	1回	10,370	15,550
	午後1時～午後5時		13,820	20,730
テニスコート	午前9時～午後5時	1面につき1時間	1,360	2,040
	午後5時～午後9時		1,720	2,580
その他の施設 (日帰り利用)	小学生・中学生	1人につき1回	150	150
	高等学校及び高等専門学校の生徒		250	370
	その他		470	700